



学校施設を含む公共施設の方針に係る説明会開催結果

いただいたご意見・ご質問の一部を紹介します

学校施設について	ご意見・ご質問	市の考え方
	本庄東小学校と藤田小学校、仁手小学校の3校が統合し、本庄東小学校の校舎を活用すると資料にあるが、新しい学校になるという理解でよいか。	本庄市立小・中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方（案）では、「学校の統合は対象の学校の規模に関わらず、対等な関係が望ましい」としています。名称や校歌等について、具体的には統合準備委員会で検討を進めていくことになりますが、新しい学校ができると捉えています。
	国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計と異なる状況になった場合、学校の統合の時期は変わるか。	あくまで推計であるため、誤差は十分想定されます。統合の予定年度に一時的に適正規模にならない場合でも、将来を見通して適正な規模となる場合には、原則統合を予定しています。ただし、急激な人口減少や増加が見込まれる場合には、見直しの必要があると考えています。
	スクールバスは、大型バスを想定しているのか。また、バス停等を設置することになるのか。	スクールバスは大型バスを想定しています。乗車場所は、各自治会に1か所程度、公共施設等で大型バスが通れる場所を検討しています。
	旧児玉高等学校跡地に4校統合校舎を新設するのであれば、敷地内に新しいプールも設置してはどうか。	プール授業は近年の猛暑等、天候の制約を受けることが多く、水質等を管理する教員の負担も課題です。このため、市内全小学校で使用するプールの集約化（屋内プール）を検討し、各小学校からの距離を考慮して、設置場所は現在の共和公民館の位置としています。
	学校の統合時には、小中一貫教育は実施されているのか。また、統合しない中学校区において小中一貫教育はどのように進めていくのか。	小中一貫教育については、学校の統合とは別に、令和7年度からすべての中学校区で推進していきます。
公共施設について	ご意見・ご質問	市の考え方
	新たな公共施設の整備に向けて、市としてコンセプトがあるのか。	各公共施設の方針見直しに伴う施設整備に向けたコンセプトとして、「福祉」・「子育て支援」・「地域コミュニティ」・「生涯学習」の4つの分野を考慮するとともに、「防災」の観点を踏まえた適切な施設整備を進めています。
	共和公民館を利用しているが、新たな複合施設の整備に伴い利用ができない期間の活動の場はどうすればよいか。	共和公民館は、令和7年度中に利用団体等の皆さんに利用可能な代替施設等をご案内します。利用時間等、できる限りご要望にお応えするよう努めますが、限られた施設の中での調整となりますので、ご協力をお願いします。
	学童保育室のあり方について、市ではどのように考えているのか。	公立の学童保育室を本庄東小学校及び中央小学校の敷地内へ移転整備する予定ですが、現状では市内の学童保育の多くが民間事業者によって運営されている特色があります。今後の学童保育室の整備については、二つの把握に努めながら慎重に検討していきます。
	さまざまな人が利用しやすい公共施設となるように、交通手段等の整備を進めてほしい。	「はにぽん号」や「もといづみ号」といったデマンドバスについて、令和7年3月からの運行・予約方法の改善を進めています。公共施設についても、より交通の利便性が高い施設の実現に向けて検討していきます。
その他	ご意見・ご質問	市の考え方
	市街化調整区域については人口が増える見込みが低いため、区域内における住宅建築等の規制緩和等が必要ではないか。	市街化調整区域については、人口増に向けた対策が困難であるという課題がありますが、工業地帯の創出による産業誘致等を図るとともに、本庄道路の整備による効果等を踏まえて、課題解決に努めています。
	もっと住みやすく、安心してこどもたちを育てられるまちになるよう、子育て施策に力を入れてほしい。	全国の自治体で保育料の無償化など、さまざまな子育て施策が進められています。本市でも令和6年度に「こども家庭センター」を設置して、育児相談や子育て支援事業に取り組んでいます。安心してこどもを育てられる環境を整備するため、さらなる子育て施策の展開を図ります。

※その他のご意見・ご質問や説明会の資料等については、市HPに掲載しています。



市では、こどもたちにとって望ましい教育環境の実現を目指すため、学校規模の適正化を検討するとともに、適正化により統合となる学校の跡地の活用や既存の公共施設の機能を新たな施設に集めて複合化するなど、公共施設の見直しを進めています。

このたび検討を進めてきました学校施設を含む「各公共施設の見直し方針（案）」について、説明会を開催しました。今回はその説明会の開催概要及びいただいた主なご意見・ご質問についてお知らせします。

今後は、いただいたご意見等を踏まえ「本庄市公共施設等総合管理計画（案）」を作成、パブリックコメントを経て計画を決定する予定です。



これからの公共施設のあり方について、さまざまな意見が出されました。

開催概要

開催日（令和6年）	対象（小学校区）	開催時間	会場	参加者数（人）
7月20日(土)	藤田小学校	午前9時30分～11時20分	藤田公民館	29
	仁手小学校	午後2時～4時10分	仁手公民館	30
7月21日(日)	本庄南小学校	午前9時30分～11時	本庄南公民館	5
	本庄東小学校	午後2時～3時30分	市役所	11
7月28日(日)	児玉小学校	午前9時30分～11時	セルディ	13
	秋平・本泉小学校	午後2時～4時		18
8月3日(土)	本庄西小学校	午前9時30分～10時40分	市役所	10
	旭小学校	午後2時～4時20分	旭公民館	33
8月4日(日)	中央小学校	午前9時30分～11時	市役所	15
	北泉小学校	午後2時～3時50分	北泉公民館	5
8月17日(土)	金屋小学校	午前9時30分～11時	セルディ	11
	共和小学校	午後2時～3時30分	共和公民館	72
8月25日(日)	児玉地域全体	午前9時30分～11時10分	セルディ	21
	本庄地域全体	午後3時～5時	市役所	29
合計（延べ人数）				302

